

令和3年度

権利擁護フォーラム

11月17日(水) 13:30~16:30

判断能力が低下しても安心して地域で生活ができるよう、成年後見制度利用促進法が施行されて以降、基本計画の策定や中核機関の設置等、全国でさまざまな新しい取り組みが行われています。

本フォーラムでは、本人の「意思決定」をテーマに、意思決定支援に必要な知識や技術について講義や事例から学び、明日からの実践に活かせることを目的に開催します！

開催方法

*完全オンライン開催

*時間 13:30 ~ 16:30

※当日のURLや資料については、開催の1週間前を目安に送付いたします。

対象

社協職員、地域包括支援センター職員、生活支援員、民生委員、市民後見人、他関心のある方

申込方法(裏面参照)

- ・方法①:裏面「参加申込書」を岡山県社協まで、FAX又は郵送にてお申込みください。
- ・方法②:下記QRコードかURLより、Googleフォームにアクセスしお申込みください。

1. 基調講義

「意思決定支援の基本(仮)」

県立広島大学

講師 手島 洋 氏

2. 講演

「意思決定支援の在り方

～[岡山版]成年後見人等の意思決定支援に関するガイドラインを踏まえて～(仮)」

弁護士法人 岡山パブリック法律事務所

岡山南支所長 弁護士 西尾 史恵 氏

《申込フォーム》

URL : <https://forms.gle/G97qosCu9s6PxFLy6>

携帯電話・スマートフォン等からの
お申込みはこちらから



3. 実践報告

「本人の意思決定の考え方や

プロセスを実践の中から学ぶ(仮)」

＜事例報告者＞

浅口市社会福祉協議会

権利擁護推進センター 布元 義人 氏

【申込締切】

令和3年11月5日(金)

定員 100名

定員になり次第、締め切ります

<参加費無料>